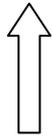


「紀の川流域委員会勉強会」の進め方

紀の川流域委員会

紀の川河川整備計画（直轄区間）の策定にあたり、同河川整備計画及び関係住民の意見の聴取方法について意見を述べることを目的に、国土交通省近畿地方整備局長が設置する。



- ・勉強会の内容について報告
- ・委員会へフィードバック（今後の河川整備に関する事項等）

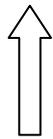
紀の川流域委員会勉強会

現行の「紀の川水系工事実施基本計画」について、委員が知見を深めるために設ける。



河川管理者

勉強会に対して現行の「紀の川水系工事実施基本計画」について説明や意見を述べる。



必要な場合

委員以外の専門的な知識を有する者

勉強会が必要と認めた場合、委員以外の専門的な知識を有する者に出席を求めることができる。